

生きる仲間

札幌腎友会 かわら版 (第1号)

発行日: 2018年7月3日(火) 発行: 札幌腎臓病患者友の会(代表: 鈴木友幸)
住所: 札幌市北区北17条西2丁目2-38-301 ☎011-707-6789

札幌市長へ要望書を提出!!

1. 重度心身障がい者医療費助成制度の恒久的な継続を図って下さい。
2. 透析患者の自己負担限度額について現行を維持して下さい。

平成30年5月11日(金)午前11時～札幌市役所17階会議室に於いて、札幌市議会議員宮村もと子氏を帯同して、札幌腎友会鈴木会長(当時:会長代行)・道腎協三上相談役・道腎協苜木事務局長の3名が、札幌市保健医療部保健企画課2名と面談し透析患者のおかれた苦しい現状を訴え、札幌市長に対し2項目について要望書を提出しました。(詳細は、8月発行会報「生きる仲間」にて掲載致します。)

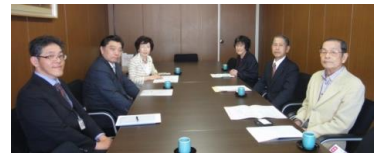
■札幌市保健医療部保健企画課小野寺課長

要望項目と趣旨はよくわかりました。重度医療は北海道を基準としてこれに基づいて実施しています。札幌市としても財政当局は渋い顔をしていますが、要望項目の通り努めて参りたい。

■札幌市議会議員 宮村もと子氏

札幌腎友会と20年来の付き合いがあり応援していますことから今後も患者会の皆さんの治療や生活、更には活動を頑張ってください。

(左)鈴木新会長 (右)札幌市保健企画課小野寺課長



重度心身障がい者医療費助成制度(略語:重度医療・マル障)について

私たち患者が、透析以外で受診する際にかかる医療費の助成制度です。
北海道では、今年8月にも値上がりすることが決まっております。

札幌市の現行(H29.8月～)

入院外・・・ 3,000円/月(院内処方の場合は6,000円)

入院・・・ 57,600円/月(多数回該当の場合は44,400円)

⇩ 札幌市外はもっと高いんです!

⇩ 道外はこんなに低いんです!

道内の他市町村の現行

入院外・・・14,000円/月

入院・・・ 57,600円/月

19府県では「自己負担無し」。

他の県は「初診料のみ」などの軽減がされています。

※青森・山形・東京・岡山の4都県のみ北海道と同額。